

漢字音の促音化とその表示法

—— お茶の水図書館蔵光明真言土沙勸信記による ——

三 保 忠 夫

目 次

- 一 はじめに
- 二 三内入声音
- 三 「レ」符号
- 四 むすび

一 はじめに

「漢字音の促音化」の発生期は、院政時代・鎌倉時代の頃とされる。以後、その表示は、仮名「ツ・チ」によるものが多くなるが、この表示方法は、舌内入声音を表記する「ツ・チ」の仮名を流用するもので、鎌倉時代後期をまっけて定着していくようであ

る。定着の時期については、他方における「レ・ン」の成長、——それが単なる符号としての存在から仮名として確立し、同時に鼻音れの専用表記として固定していったこと、——とも関連していようが、促音と舌内入声音とを等価とする伝統的な把握方法は、ここから始まるものであろう。

和語における促音表示法でも、「ツ」表記が一般的になるのは、鎌倉初・中期を過ぎた、その後期からだとされる(1)。用例は十一世紀末から所見するが(2)、明覚が、早くも、「サリシヲサツシヲトイヒ」以下を掲げ、促音化を「成ルセツ音ニ」と把握している点には注意される(3)。

ところで、漢字音の促音化を考える場合、この表

示方法には大きな難点がある。即ち、唇内・喉内入
声音の促音化は、この仮名表記によつて容易に検出
できよう。しかし、舌内入声音の場合は、入声音そ
のものを「ツ・チ」で表記する。従つて、この表示
方法によつては、舌内入声音の促音化が判別できな
いのである。三内入声音の内でも、数量的に最も大
きな位置を占めているのは舌内入声音であるから、
これは大きな難点と曰わざるを得ない。

促音化の表示法としては、右の他に、

- (1) 準仮名「レ」による方法
- (2) 声点による方法——フ入声の特立によるもの
- (3) 声点による方法——親鸞の方法
- (4) 字音直読資料における合符による方法
- (5) 無表記による方法

この内、(2)の方法は、法華経を口念とする異音直
読の場において考案されたとされるが、やはり、
唇内入声字の場合に限られている。また、(3)は、今
のところ、一史籍に限られたものとされ、(4)は、
字音直読の場、即ち、厳正な字音知識を練磨した階級
におけるものとされていて、それぞれに制約がある

点は否めぬ。

これらに対して、(1)「レ」符号による方法は、各
層にわたつて比較的広く所見する。この符号そのも
のは、多く鼻音「ン」を、唇を表わすものとして、
より早い時期から見えて、足音を長わすのは
十一世紀頃からの和語からであり、(5)
の無表記による方法と先の「ツ・チ」による方法と
の中間的な性格を持つのである。

やがてはこれも、その「ツ・チ」表記によつて後
退させられてしまふ。だが、実は、その「ツ・チ」
表記が一般化する以前の段階、即ち、その表示方法
も当然ゆれていて、正しく、促音化の発生期の段階
における表示方法の一として、これは注目されるの
である。

とはいえ、この符号について言及されることは多
くない。それは、促音化表示法としては、これは、
所詮、一時的なもの、過渡的なものでしかないから
であろうが、また、まとまつた使用量を持つ単一の
文献資料に恵まれなからでもあろう。

そうした中で、促音表示法としての「レ」符号、
という、積極的な位置づけをされたのは沼本亮明氏
であつた(注4文献)。同氏は、一例として、高山

寺藏古往来と院政期写本を取り上げ、(イ)、他の舌内入声字の「ツ」などは異なる表記法であること、(ロ)、和語の促音便と目される部分の表記法と同じであること、——から判断して、「レ」は促音の表記に使用されていると考えることが出来よう」と述べられたのである。この古往来では、①、撥音は「レ・ン」表記、②、入声音も「ツ」表記でそれぞれ固定しており、その間にあつて、③、入声も「k」の促音(また、和語の促音)が①と同様の符号で表示されているとのである。

しかし、この古往来の場合でも、残念なのは、例示し得る入声音の促音化例(③)が極めて僅少ではないという点である。加えて、そのため、それらが促音化表示であると判断するための条件も十分に抽出できないという感みもある。

このような情況のもとで、過般、次のような資料を調査することができた。そこで、本稿では、入声音の促音化表示法としての「レ」符号を取り上げ、これを通して、発生期の促音化の史態の一端をのぞいてみたい。

「資料」 お茶の水図書館蔵

光明真言土沙勸信記 寛喜三年書寫

光明真言土沙勸信記は、明恵上人高弁(貞永元年八一ニ三ニ入滅、六〇歳)によつて撰述された布教の書である。漢字交り片仮名文で綴られ、全体は、巻上・巻下・別記の三巻より成る。大東急記念文庫蔵本(巻上・別記の二巻)は、上人の手紙本であるとされ、この奥書によつて、本書三巻は、安貞二年(一一二八)の撰述にかかることが判明する。

資料とする、お茶の水図書館蔵本は、その別記一帖である。本文の書寫は、寛喜三年(一一三一)である。

○奥書

(本文末) 寛喜三年十月九日書寫了

求法沙門慶阿弥陀仏

(附載効験譚末)

寛喜三年十月九日

寛喜三年といえは、大東急記念文庫蔵本に遅れること、僅か三年であり、また、上人の入滅前年である。書寫者については未詳である。

本文中の漢字には、原則として、すべて、そのよみ方が傍記されている。本文と同筆である。傍記のないものが散見するが、これらは傍訓を逸脱したかと思られる程度である。但し、例外的な存在として、

「一切」という語には、全く付訓されることがない。理由は、まだ、明らかでない。

二 三内入声音

まず、本資料における三内入声音の概要を述べておかねばならないであろう。

本題の「レ」符号については、改めて次節に述べる。

○別表参照、——*印は「レ」符号によるもの。舌内の入声音、及び、本来はそれに相当するとみられるものは、「ツ・チ・レ」の仮名・符号で表わされている。

二の内、「ツ」と「チ」については、先行母音（体母音）の別による、おおよその傾向が認められよう。

○最上段は「先行母音」である。数字は、用例の延べ数である。「レ」表記の用例は、当表から除く。

i	a ①	/
21 ②	26	ツ
27	1	チ

o	e ④	u
19	41	26 ③
o	2	o

注①音読語「鉢頭摩」一例を除き、存疑例として「脛」一例を除く。

②内一例は、「一」とあるもので、あるいは訛りか。

また、内一例に「奥相」とあるごときは促音化表記か（後に触れぬ）。

③虫損のため、付訓のはつきりしない一例を除く。

④存疑例として「別」を除く（注6、参照）。右につき、先行母音iの場合を除けば、ほとんどが、「ツ」表記である。iの場合にだけ「チ」表記が多いが、「奥」、「悉」、「密」、「必」などの文字に「ツ」が現われ、その対比は、27対21となっている。

舌内入声音は、古く「チ」と表記されることか多いが、「法華経音」九条家本では、先行母音かひの場合には「ツ」、その他の場合は「チ」ヒという、書き分けのあることが指摘されている（5）。親鸞上人

の場合にも、原則として同様の区別があると考えられる（注上文献、一〇三頁など）、法華經字字（保延二年八一—三六）書字、字音の仮名は鎌倉中期かとされる（注上文献、林氏文献）は、くずれているとされるが（注上文献、林氏文献）、本資料の右にみるところは、こつした携移の延長線上にあるものようである。音義類といきなり対比するのは問題であるが、参考までに略示すれば、次のようになる。

I 法華經音

標目	a	i	u	e	o
智字	o	o		o	o
津字			o		

II 法華經字字

表記	a	i	u	e	o
チ	o	o		o	o
ツ	o	o	o	o	o

III 本資料

表記	a	i	u	e	o
チ	△	o		△	o
ツ	o	o	o	o	o

*表のI・IIは林氏（注上文献）による。

*O印は、その条件下にその表記の存在する

ことを示す。但し、表IIにおける△印は、

その存在の微少であることを示す

次に、唇内入声字であるが、当該字には、延べて

九十二例の付訓がみられる。入声音は、「フ」表記四十一例と「ワ」表記四十五例とに二大別される。「レ」表記は残りの六例である。次に表示しよう。

計	小計	その他③	「法」	「業」	「合」②	「十」	位置①		表記
							上	下	
41	7		7				上	下	フ
	34		34				上	下	
6	6		1		2	3	上	下	レ
	0						上	下	
45	5	1	1			3	上	下	ウ
	40	10	9	19	2		上	下	
92		11	52	19	4	6	計		

注の「位置」の「上」とは、複合語の上位要素となる場合、「下」とは、下位要素となる場合をいう。

②「合スレ」（音読）などの語形は、仮に、

複合語の用法として「上」の位置におく。

③「その他」とは、次の諸字である。

急・立・粒・答・雜・塔・劫・葉

なお、「ス罽羅」（セウワ）は、梵語音訳

字として当表に教えはれ。

「ウ」表記は、入声音の既に変化しきつた音を写したものであろう。「フ」表記は、ひとり「法」字の場合に現われている。「法」字は、複合語の上位でも下位でも、また、単独であっても、「ウ」(十例)より「フ」(四十一例)と表記することが多い。

「法」字だけに特殊な事情があつたとは考えにくいが、あるいは、その頭子音との関連を斟酌すべきであろうか。後考を俟ちたい。

層内入声音に関して次の例もある。

「宝」字は效撰(上声皓韻)に属する。「三宝」(ニウ三)のように付割するのが正しい。

喉内入声音は、多く「ク」表記である。次に略示する。数字は用例数である。合計、延べ一五七例。

取	躍	約	衆	栗	育	速	福	毒	獄	索	略	白	逆	益
1	2	2	4	1	1	3	2	1	4	4	1	1	6	28

右には、次の五例を含めたい。後三例は誤読のようである。

即	黒	徳	亦	多
1	4	46	1	

九六

「キ」表記は、次の若干のものにみられる。

食	直	色	席	功	能	功	徳	門	功	徳
4	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1

(曾撰職韻二等)
(以上、同韻三等)

「ク」・「キ」のいずれの表記によるかは、原字音の体母音の差によるもののように、上列する体母音がi、及び、eで写される職韻・昔韻の場合に、「キ」表記がみられることになる。

なお、三内の撥音につき、m・nの混同は著しいが、これは「ム」・「レ」によって表記されている。ngは、「ウ」によって表記されている。

三 「レ」符号

この符号は、本資料においても、数量的には、發音の専用表記であるといつてよい。

しかるに、これは、入声音を期待するところにも現われる（別表、*印参照）。

但し、むやみと現われるのではない。ここには次のような「出現情況」が觀察される。

まず、舌内入声字の場合からみていく。

「その一」——「レ」符号は、たとえば、「ロー」でも「仏」でも、複合語の上字、即ち、語の連接部にだけ所見する（6）。その場合、無声子音が下接することが多い。

「その二」——「ツ・チ」表記は、複合語の連接部にも末尾部にも現われる。これらは、舌内入声音の一般的な表記として、安定したものである。

「その三」——上接（先行）の母音を同じくする場合に限ってみても、「ロー」には「レ」符号がみられ、「悉」・「実」にはみられない、といった偏りがある。

出現情況として、およそ、右のようなことがみてとれる。かくして、「その一」のような特定条件などからすれば、「レ」符号は、語が複合し連接する過程において、下接字の影響によって現われる發音

を表わしていること、「その二」からすれば、同符号は、「ツ・チ」表記では表わしにくい、あるいはそれらで表わす發音とは異なるものを表わしていること、また、「その三」からすれば、同符号は、多分に語彙的な發音を写したものであるうこと、——が考えられ、これらを総合して、

○ 「レ」符号は、下接字の無声子音ほどによって生じた入声音の促音化を表示するもの、

○ 但し、それらの促音化は、複合度の高い場合、即ち、複合して一語化する場合に集中して現われるもの、

と推論してよいかと思われる。

右につき、以下に若干の補足説明をしておく。

「レ」符号の出現は、下接字の頭子音との関係が問題のようである。上接の母音との関係については、先の「その三」からして、検討を省いてよさそうである。そこで、下接字との関係を調べると、次表のようになる。数字は延べ用例数である。

舌内入声字において、同符号がみられるのは、都合三十一例である（延べ数）。

その内、二十五例は、カ・サ・タ・ハ行の無声子

音に続くものであり、残り六例は、有聲子音に続くものである。

計	「一」	「一」	「一」	上接音		計
				カ	サ	
5	1	1	3	カ	サ	5
8	1	4	3	タ	ハ	8
7	1	5	1	マ	ラ	7
5	2	1	2	フ	ダ	5
1	1			その他		1
2	1		1			2
1		1				1
1			1			1
31	7	13	11			31

注の「その他」とは、次のものである。

日 一、七、出、一、
 ハ 2、説 一、涅 一

「無声子音に続く場合」

この二十五例が促音化を表示したもののかどうかは、厳密には、これらのすべでにつき、個々に例証を求め、検討していかねばならない。だが、促音化の発生期においては、これは不可能に近いことであろう。ここでは、中世末以降に下つてしまふが、次の一文を参照するにとどめる。

ICHII (一) その世にの辭の聲をそとせり
 続へ文がこむつて

ある綴字が別の形に変わることについて

0類の Ichi (一) は、その次に C, Ch, F, Q, S, T, X の文字が続く時、その綴字は Icc, Iccn, Ipp, Icq, Iss, Itt, Ixx と変る。例へば、

C. Iccai (一語) icco (一箇)、「
 下略。》

(ロドリゲス『日本文典』、六七六頁)(7) 綴字の変化とは、いうまでもなく、促音化を反映したものである。その用例の内には、二十五例中に所見する iccu (一ロ)・ixxin (一ロ)・Xicchin manho (中野万冊) などがあがつており、更に、同書から同様の綴字法を拾えば、次がある。

Icco (一箇) Ittan (一箇)
 Buppo (仏性) Nicqi (田器)
 Xepo (説) (注)

と二ろで、「仏性」(二例)に対しては「仏性」(一例)ともみえている。また、「仏説」(一例)に対して「仏説」(一例)、「仏智」(三例)、「仏智恵」(三例)に対して「仏智恵」(二例)、「仏法」(一例)が、それぞれみえている。ということは、同一の語構成においても、即ち、同

一の条件が与えられても、常に決まって促音化するとは限らないと知られよう。

尤も、この点は、逆に、促音の表記として、常に「レ」符号が使用されるとは限らない、とも考え得る。これに關しては、例えば、「史」字延八例の内、七例が「シツ」と表記されているが、「史相」(二例)だけに「シツ」とみえる。よつて、これは促音化の例ではないかと疑われる。もし、そうだとすれば、促音を「ツ」で写すこともあることになる。「仏」など、まして、同一の語構成に促音化(「レ」符号)がみられるとすれば、それらの「ツ」表記の諸語も促音化例として疑ってみなければならぬ。促音化そのものの問題が、あるいは、その表記方法の問題が、おつかしいことになってくるが、しかし、この点は、先の「出現情況」の「その一」からすれば、どうしても疑いの域から出ないもののように考えられる。

次に、「ハ旬九旬」の「旬」は、齒音濁、邪母字であるが、漢音でよんで「ハツシユン」と清む。日葡辞書(八四頁左)や室町時代伝承音(8)でも同様である。

また、「菩提涅槃」は音訳語であるが、多くは「

ネハン」(「假名書往生要集」治承五年頃写本、ロドリゲス「日本大文典」など)のような形で所見する。だが、一方、「唯信抄文意」(康元二年写本)には、「大涅槃」・「涅槃界」(9)、「草稿本教行信証」には、「大般」(ス)涅槃(ス)槃(ニ例)とみえる。後者における声点「速」急は、「入声」と共に、促音をも合わせ含んで示していたと考えるのが正しいとされるから(注々文献)、「涅槃」は、入声音及び、その促音化をもつて発音されることがあったとみられる。然して、右の掲出例は、その促音化の例となろう。

「有声音子音に続く場合」

これらの六例についても、やはり、促音化の表示とみられるものである。

濁音、鼻音、ラ行音、及び、母音の前に立つ促音については、兵田敦氏(10)、その他の諸氏に論がある。いずれも、後代の文献資料によるものであるが、それらの事象が、本稿にみるような形で、大きく選んで認め得るとすれば、随分と興味深いことである。

以下、問題の語を掲げるが、①・③・④について

は、その下に同語について言及された先学、また、促音化した同語を収録する後代の参考文献を記すだけとする。

①「出離」——岩淵悦太郎氏(11)、福永静哉氏(

注の文献)、^レ「当流譚百番仮名遣開合」、^レ

音曲玉淵集^レ、

②「^レ来果」——「出離」や「出来」と同様に考

えてよいかと思ふ。

③「^レ仏恵」——橋本進吉博士(12)、

④「^レ仏像」——橋本博士(注12文献)、^レ音曲玉淵

集^レ、

⑤「^レ悲想^ハ方^レ」——^レ音曲玉淵集^レなどについて「

呑ム」事象を参照すれば(13)、これも右に一連のものとなろう。「^レハ万四千^レ」との例

もある。

⑥「^レ一段」——「段」字そのものは全濁音定母に

所属する。この^レ濁については、意味・用法によつてよみ分ける。即ち、^レ色葉字類

抄^レ黒川本(夕部、頁数)、^レ伊呂波字類抄

^レ(同)、^レいろは字^レ永祿二年本^レなどによ

れば、「^レ文段、その他」を意味する場合は

「^レダン」と濁り、「^レ布の長さや田島の面積

をいう場合は「^レタン」と清む。^レ節用集^レ文明本でも、「^レ別段」や「^レ段々」(共に能^レ芸門)は濁音となつてゐるが、田島の面積をいう「^レ一段^レ」(イ部、数量門・能^レ芸門)には、「不濁点」が付されており、これについては先学の言及もある(小松氏、注5文献)。

掲出例は、本文中に、「^レカノナカニ一段^レノ問答アリテ^レ(三十九オウ)」とあるものである。「^レカノ」とは、「^レ音」のことであり、この「一段」は、「ひとくどりの章句」といつた意味に解される。従つて、右に照らせば、これは「一段」といふべきで、江戸時代の版本でも「一段」とよんでゐる。

「段」が濁る場合、当語は促音化しにく^レい。例えば、慶長三年耶蘇会板の「^レ各葉集^レ」では、同じく「^レい部」の内でも「^レ一段^レ」と「^レ一段^レ」とは別項とし、前者に「^レ一段^レ」後者に「^レ一段^レ」を、分けてあげてゐる。清音に続く場合は促音化し、濁音に続く場合はそうではないと知られよう。

とはいへ、その促音化は、全く考えられ

ないわけではない。「音曲玉淵集」巻一の「つめ字よりうつりやうの事」の条に、「悉達シツダツ 出陳シュツチン 筆圖ヒツツ」その他に「ノム」とある（外行）。『日蘭辞書』にも、*pa: (嘩吐)* が別に *pa: ppa: 一* ともある。

促音化ということは、多分に語彙的な、あるいは、偶発的な問題でもある。従って、促音化した同語の例が実際に求め得ない限り、本當の例証とはなしたがたい。しかしながら、掲出例が促音化例ではないとすれば、これは、唯一の例外的な存在となつてしまふ。しばらくは、「筆圖」の類に従つておきたい。

以上が、舌内入声字の場合である。次に、唇内入声字の場合をみよう。

前節に表示したように、ここで「レ」符号がみられるのは、「十」(三例)、「合」(三例)、「法」(一例)の計六例である。いづれもカ・サ・ハ行音に上接するもので、これらも促音化表示と認めてよいであらう。

「十心」シウシン・「十方」シウハフについては、『日本大文典』(注7文献、七六九頁)が参照される。

「合スレコト」・「合シテ」は、漢語サ変動詞として一単位化をとげたものである。

「法花經」も促音化の表示である。『仮名書往生要集』治承五年頃写本の「ほけ經にいわく」のごときは、促音無表記であろうか。しかし、『足利本仮名書き法華經』にみる「ほくゑきやう」・「ほくゑ經」には、入声音はもとより、促音そのものも存在しないようである。促音の消失である(14)。

「法」に関して、また、「法界義海」の仮名「フ」の下に「ク」字があるかとみられる例がある。先に「法界」・「」と付訓してしまつたものようであるが、これは、その促音化が介在したためと考えられる。大東急記念文庫本巻上の朱訓には、「法・界」ホフカイとの例がある。

以上、唇内入声字にみられる「レ」符号である。喉内入声字には、その韻尾を「レ」で表示したものはない。だが、関連して左記がある。

富貴豪勢フクキカウセイ (十七オエ)

これも促音化を表示したものであらう。

この「フツクサ」は、「フウクサ」の促音化とみるのが一般的であらうか。別に、「富」が唇内入声音「フフ」であるかのように「誤認されることによ

つて、促音化したと云ふことも考へられはしまいか
 (注11文献、一〇五頁)との意見があるが、更に
 一案として、それが喉内入声音「フク」であるかの
 ように誤認され、これが促音化したということも考
 えられまいか。

「富」は流摂宥韻に属し、その反切は「府副反」
 「方副切」である(「刊謬補欠切韻」)。「唐韻」・
 「広韻」などの切韻系韻書)。反切下字「副」は宥
 韻としての用法だが、同文字は屋韻・職韻にも属し
 ている。また、「富」の旁「畱」そのものも、屋韻
 にも職韻にも所屬している。こうしたところに、「
 富宥」(「節用集」永祿本)、「富宥」(「
 読、もしくは、推説が行なわれたとしても不思議で
 はない。他ならぬ本資料でも、他の箇所にも見える「
 富」字は、三例とも、みな「フク」と付訓されてい
 る。

富餞 (フクネウ) (三例) 富人 (フクニム) (一例)
 してみれば、「富」が入声音の「富」であるかの
 ように誤認され、これが促音化したと云うことも考
 え得るのである。

△ (妙本寺本「いろは字」)

四 むすび

コレ」符号は、撥音の専用表記と云つてよいか
 もしれないが、これが入声音を期待するところにも
 現われる。これは、入声音の伏音付を表現するもの
 と考えられる。撥音と促音との表示方法が共通する
 のは、両音が調音の条件を等しくし、「軟口蓋下垂
 (鼻腔共鳴)の有無によつて相関々係」をなしてい
 るからである(注10文献、九一頁)。

漢字音の促音化は、従来、舌内入声音の範疇で把
 握されることが多かつた。これは、院政時代頃から
 みられる伝統的な、かつ、一般的な方法のようであ
 り、現に、「ツ・チ」表記などによつて両音を同
 の符号で表示した資料も少なくない。

しかるに、以上にみてきたように、「コレ」符号は、
 入声音そのものでなく、その促音化したものを表わ
 している。舌内、声音の場合も、当然、原音とその
 促音化したものと「音とされ、両音は相異なる符
 号で表示されているのである。

本稿では、これにより、「ツ・チ」表記(促音表
 示)の場合には得られないと云うことが、得られたので
 ある。

漢字音の促音化については、従来にも多大の言及がある。そのため、本稿では、一々の語についての説明を省略した部分もあるが、先学の多くは、謡曲・キリシタン文獻・信長寺などの文獻・資料に依拠されてゐる。以上に見てきたところは、年代的にこれらより大きく遡るわけで、この点、本稿にも幾分の意味があるであらう。

和語の場合の促音化については言及を割愛する（15）。

「付記」 貴重書の拝読、調査のご許可を賜つた、お茶の木図書館ご当局に対し、衷心よりお礼申し上げる。また、同館の石川教雄先生、藤田孝世先生には、本稿の公表に先立つて閣稿を願ひ上げ、ご高配を忝うした。記して甚深の謝意を表したい。

小林芳規先生には、再三のご指導を賜つた。謹んでお礼申し上げたい。

「注」

- (一) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」、
 広島大学文学部紀要、特輯号三、昭四六、
 三〇九七頁。

(二) 築島裕「平安時代語新論」、三八二頁。

(3) 「悉曇要訣」卷一、康和三年(一一〇一)まもなく成立。安永三年版本による。

(4) 沼本克明「漢字音に於ける促音の表示法」、
 「国文学攷」、第六九号、昭五一・一〇。

(5) 小松英雄「日本声調史論考」、六八八頁。

林史典「吳音のかな表記における舌内および喉内入声音のかきわけについて」、
 「千葉大学教育学部研究紀要」、第二三卷第一部。

(6) 関連して、「分別」との問題例があるが、
 本資料の場合、これは筆写上の単なる誤りが
 と考えられる。

(7) 土井忠生博士の訳本による。

(8) 福永静哉「淨土真宗伝承音の研究」、一五
 六頁・二七一頁。

(9) 「親鸞聖人真蹟集成」、五四頁・五八頁。

(10) 浜田敦「促音と撥音(上)」、
 「人文研究」、第一卷第一号、昭二四・一一。一〇五頁。

(11) 岩淵悦太郎「謡曲の謡い方に於ける入声」
 ツに就いて」、
 「国語と国文学」、第一卷
 第五号、第七号、第九号、昭九。

(12) 橋本進吉「キリシタン教義の研究」、二六
 二頁。

(13)

「含む」・「のむ」という発音については左記を参照されたい。

浜田敦「促音沿革考」、国語国文、第一四卷一〇号、昭二一・一。

大西雅雄「謡曲の謡い方とその音声学的特質」、音声の研究、第八輯、昭三二・一。

佐伯功介「謡の発音（宝生流）について」
補ひ」、音声の研究、第二輯、昭三・一。

右は、同誌の第一輯（昭二・九）の補いである。

(14)

金田一春彦「四座講式の研究」、五六九頁。
この仮名資料でも、層内入声音の促音化が目立つが、その場合、

むろほつしやう（無漏法性）

かつしやうし（合掌し）

にっしゆ（劫数）

さつほう（雑宝）

のように、促音は表記されることが多い。「法華」・「法華經」などの語詞に限ってその表記がないのは、もはや、促音そのものが存在しないからだと解される。

(15)

用例だけを掲げておく。

(1)、「レ」符号のあるもの

問^トテイハク (三例)

(2) 何の表示もないもの

当^{アタテ}アルホトノ (一例)

促音の無表記は、字音語・和語を通しての一例だけである。

○ 以上、付訓のある層内入声字である。総計、九三例である。

三 喉内入声字

〔省略〕

○ 付訓のある喉内入声字は、総計、一七三例である。
内訳
ク表記 一五七例
キ表記 一六例
但し、誤写・誤読とみられるもの（五例）を除いた。

注 へ別表

(注1) 「一」の訛りか、あるいは、和語「ヒトツ」の「ト」字の脱か。

(注2) 「没後」の仮名「モ」の下に「ロ」とある（「ロ」の上に「モ」を重ねて書く）。

「マツ」の書きさしか。
(注3) 「仙」の右傍に仮名を塗消している。

(注4) 枕語の音訳語である。
(注5) 誤写か。

(注6) 枕語の音訳語である。

(注7) 左傍に「コクエテ」とある。

(注8) 「法海」の仮名「フ」の下に「ク」とある（「ク」に「フ」を重ね書く）。